

## 高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 業務日（火曜日、祝祭日および年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138  
保健福祉課介護保険係 ☎72-6910

## 無 料 相 談 会

### ○心配ごと相談

- ▼日 時 9月20日(金)、10月7日(月) 午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

### ○行政相談

- ▼日 時 9月20日(金)、10月4日(金) 午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ (自宅) ☎72-5234  
ゆめプラザ・那須 ☎72-5133

### ○交通事故巡回相談

- ▼日 時 9月24日(火) 午前10時～午後3時
- ▼会 場 那須塩原市役所
- ▼内 容 交通事故など
- ▼応対者 交通相談員 1名
- ▼問合せ 那須塩原市生活課 ☎62-7127

### ○宅地建物取引無料相談

- ▼日 時 9月20日(金) 午前10時～午後4時、10月3日(木)午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など

### ○人権相談

- ▼日 時 9月26日(木) 午前9時30分～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 人権に関する相談
- ▼応対者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

### ○弁護士による法律相談

- ▼日 時 10月13日(日) 午後1時～4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名
- ▼※先着8名(定員になり次第締切)
- ▼※予約受付は、9月25日(水)午前8時30分から開始します。
- ▼問合せ・申込み 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

### ○障害福祉相談室

- ▼日 時 9月20日(金) 午前9時～正午(予約不要)
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 障害者に関する相談
- ▼対応者 障害者相談支援専門員、民生委員児童委員など
- ▼問合せ 保健福祉課障がい者福祉係 ☎72-6917

## 消費の豆知識

「買付証明書」で信用させる！  
原野商法の二次被害

### 事例

40年くらい前に、北海道の山林を約70万円で購入した。1カ月ほど前、「この土地を買いたい人がいるので坪12万円で売ってほしい」と電話がきた。購入希望者の「買付証明書」や「印鑑証明書」が届いたので信用して、土地に生えている木を取り除くための整地代として約20万円を個人名義の口座に振り込んだ。その後さらに、「道を造る」などと言われ、5回以上にわたって合計約420万円を振り込んだが、そのうち電話をしても業者と連絡が取れなくなってしまった。どうしたらよいか。

### 〈ひとこと助言〉

○過去に原野商法（値上がりの見込みがほとんどないような山林などを将来値上がりするかのようにならば）に偽って販売する手口）の被害に遭った人に、その土地の売却話を持ち掛け、測量サービスや整地工事、別の土地の購入などの新たな契約を結ばせる二次被害の相談が増加しています。

○事例のように「買付証明書」等を発行して、あたかも買付しているかのように消費者を信用させるなど、手口も巧妙化しています。

○業者のセールストークをうのみにせず、自治体等に土地の状況を確認するなど、契約は慎重に判断し、不要であれば、きっぱり断りましょう。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

- ▼問合せ 那須町消費生活センター ☎72-6937
- 栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、  
「那須町消費生活センター」にご相談ください。

- 開所日 月曜日～木曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937